

東京都版自己点検評価報告書

令和 8 年 10 月 1 日

学校名 東京デザイン専門学校

1.学校の沿革

(1) 学校名および設置者

学校名 東京デザイン専門学校

法人名 学校法人原宿学園

理事長名 丸山 雅史

(2) 設立年月日

1966年10月9日

専修学校設置認可

1977年6月15日

(3) 所在地

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷3-62-8

(4) 設置学科

課程	学科名	定員	実員	実員のうち 留学生数
建築専門課程	インテリアデザイン科	120名	29名	10名
デザイン専門課程	ビジュアルデザイン科	105名	105名	12名
デザイン専門課程	クリエイティブアート科	105名	34名	3名
デザイン専門課程	グラフィックデザイン科	330名	203名	54名
デザイン専門課程	イラストレーション科	240名	104名	31名
デザイン専門課程	マンガ科	100名	23名	9名
デザイン専門課程	アニメーション科	60名	29名	9名
デザイン専門課程	空間ディスプレイデザイン科	60名	31名	3名
デザイン専門課程	ジュエリーデザイン科	25名	18名	5名
デザイン専門課程	ファッションアクセサリー科	25名	12名	4名
デザイン専門課程	デザインコミュニケーション科	20名	15名	15名

(5) 教員数

〔基幹教員〕 37名 〔基幹教員以外〕 64名

（６）沿革と特色

■沿革

1966 年

- ・ 渋谷区宇田川町に「東京デザインアカデミー」を創設

1969 年

- ・ 渋谷区千駄ヶ谷（現在地）に 1 号館完成
- ・ 東京都認可校となる。

1977 年

- ・ 専修学校認可
- 専修学校として認可され校名を「東京デザイン専門学校」と改める

1985 年

- ・ 学校法人設立認可
- 「学校法人原宿学園」として認可される

1995 年

- ・ 専門士の称号付与
- 1995 年 3 月専門課程(2 年制以上)の卒業生から、文部大臣より専門士の称号を付与される

1996 年

- ・ 学校創立 30 周年
- ・ 東京デザイン専門学校校友会設立

2005 年

- ・ 新 1 号館完成

2014 年

- ・ 職業実践専門課程 文部科学大臣認定
- 2016 年度入学者よりクリエイティブアート科が職業実践専門課程に認定され、全学科（当時）が職業実践専門課程となる

2019 年

- ・ 高等教育の修学支援新制度機関認定校となる

2023 年

- ・ エクステンションスタディなどを含む、新教育制度を開始

2026 年

- ・ 創立 60 周年
- ・ 学校教育法の改正に伴い、2026 年入学者より時間制から単位制に移行

■特色

・教育の5つの強み

キャンパスは原宿
やる気を応援するプログラム
一人ひとりを大切にする指導
将来へのキャリア教育
質の高い基礎と実践教育

・カリキュラムの3つの柱

実践的な専門科目（必修科目）
エクステンションスタディ（必修選択科目）
プラス1講座（自由選択科目）

（7）教育目標

■教育目標

SDGsの実現を意識した、優れたデザイン力とコミュニケーション能力を持つクリエイターを育成する

■教育方針

専門分野の知識・技術について、とくに基礎や基本を重視し、実践的で感性豊かな応用力を身につける

2.自己点検評価総括表

(1) 実施期間	令和8年7月27日～令和8年9月30日
(2) 実施体制	各部署からの提案をもとに、各部所属長を中心とする担当者会議で内容を審査した。その結果を各部内で共有し、フィードバックを取りまとめた上で、最終報告書を作成。
(3) 重点目標	
教育理念・人材像と教育内容の関連性を明確化するとともに、学修成果の把握・可視化、教職員間の情報共有を進める。また、中長期的な学校運営・財務基盤の計画化を進め、教育の質の継続的な改善につなげる。	
(4) 自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
(5) 本年度の課題	
①教育理念・人材像と各学科の教育内容・授業活動との関連性の明確化 ②教育課程編成・実施方針の体系的な明文化 ③企業連携授業の実施量・教育的意義の整理と共有 ④学修成果の達成度を体系的に測定・記録する仕組みの整備 ⑤教職員間の情報共有・学生への情報提供の一層の充実 ⑥教員採用基準、研究・自己啓発支援等の制度整備 ⑦校舎・設備の維持管理、防犯対策の強化 ⑧中長期計画の策定と安定した入学者確保 ⑨職員のビジネス・マネジメント研修の充実 ⑩公開情報の更新・確認体制の強化	
(6) 改善に向けた取組	
各学科の教育目標と教育内容・学修成果の関係を整理し、分かりやすく示す。教育課程編成委員会や産学協同プロジェクト等で得られた意見・成果を継続的に教育改善へ反映する。卒業時アンケート等を活用して学修成果の達成状況を確認する。教職員間の情報共有を強化し、教員採用基準や自己啓発支援の整備、職員研修、防犯・設備管理の強化を進める。学園全体の5年間程度の中期計画を2027年度内を目途に策定し、安定した学校運営と教育内容の向上につなげる。	

3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目 1	教育理念・目的・目標
小項目 1	教育理念、目的及び目標の設定等

評価の基準

教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.学則 2.細則 3.内規 4.学生便覧 5.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 6.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本校は「クリエイティブな世界を目指す全ての人々に対して、時代のニーズに応える知識と技術を伝える」「一人ひとりの創造力を最大限に引き出し、コミュニケーション能力の高いクリエイターを育成する」「デザインを通じて文化の創出に貢献する」という教育理念を掲げている。この理念に基づき、教育目標を専門的な知識・技術に加え「優れたコミュニケーション能力と主体性を備えた職業人の育成」とし、シラバス及び学校 Web サイトに明示している。教育理念や人材像については、年度始めの講師会議、各学科部会、カリキュラム編成時等を通じて専任教員、非常勤講師及び職員へ共有するとともに、学生に対してもシラバスや年度始めのガイダンス等を通じて周知している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス、学校 Web サイト

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：専門的な知識・技術だけでなく、主体性やコミュニケーション能力を重視した人材育成方針を明確にしている。 課題：理念や人材像と各学科の教育内容、授業活動との関連性をより明確にし、教職員及び学生が日常的に意識できる環境づくりを進める必要がある。	長所の伸長：カリキュラム編成、産学協同プロジェクト、学生指導等との関連性をさらに高めることで、本校の特色である実践的なデザイン教育の充実を図る。 課題の解決：専任教員、非常勤講師及び職員への周知・共有をさらに充実させるため、年度初めの講師会議や新任教職員へのオリエンテーションにおいて説明の機会を設け、更なる教育活動への浸透を図る。

2-1

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 1	教育課程の編成と授業科目

評価の基準

- ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。
- ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.学則 2.学生便覧 3.シラバス 4.履修ガイド 5.履修案内 6.カリキュラムマップ
7.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本校では、教育理念及び養成する人材像に基づき、各学科においてカリキュラム目標、教育コンセプト及び学びの特長を整理し、それらを踏まえて教育課程を編成している。各学科の教育内容については、基礎から専門・応用、実践へと段階的に学修できるよう授業科目を配置し、各科目の到達目標や授業内容、評価方法等はシラバスに明示している。

また、教育課程編成委員会を年 2 回開催し、企業・業界関係者等の意見を取り入れながら、教育課程及び授業内容の見直しを行い、社会や業界の変化に対応した教育内容の充実を図っている。外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定校であるが、留学生の在籍割合が 2 分の 1 以内であるため、日本社会の理解の促進に資する取り組みを授業科目以外で実施している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 各学科のカリキュラム概要、カリキュラム一覧、シラバス

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：教育理念に基づき、各学科の専門性に応じたカリキュラムを編成している。また、教育課程編成委員会を通じて業界の意見を取り入れ、教育内容の改善に取り組んでいる。 課題：各学科における教育目標やカリキュラム編成の考え方は整理されているが、教育課程編成・実施方針として全体的な体系を明文化し、学生や社会に対してより分かりやすく示す点については充実の余地がある。	長所の伸長：教育課程編成委員会で得られた意見や業界動向を継続的に教育内容の改善に反映し、より実践的で社会のニーズに対応した教育の充実を図る。 課題の解決：現在各学科で作成しているカリキュラム概要を基に、教育課程編成・実施方針としての位置付けや表現を整理し、学生や社会に対して分かりやすく発信することで、教育方針と教育内容の理解促進を図る。

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施

評価の基準

①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。

②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.シラバス 2.カリキュラムマップ 3.学則 4.成績評価基準
5.指定養成施設の場合は指定規則・基準
6.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

3

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

授業内容に応じて講義・演習・実習・実技等の授業形態を設定し、シラバスに授業目標、内容、教材、評価方法を明示している。成績評価は基準に基づき実施し、学科長、教務部長、学校長による成績判定会議で最終確認している。また、企業等と連携した実践的な授業を各学科の特性に応じて実施し、企業からの評価や活動報告を通じて学びと成果を把握し、次年度の授業改善にも活用している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕シラバス、産学協同プロジェクト活動申請書・報告書

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：企業等から実際の課題提供を受け、学生が実務に即した課題解決に取り組む機会を設けている。企業からの指導・評価を受けることで、実社会で通用する力を試し、学びを深めることができる。 課題：企業連携は企業側の事情や案件の時期等により年度ごとの変動が大きく、教育目標の達成に必要な企業連携授業の実施量や、総授業時数に占める割合を具体的に設定していない。また、産学協同プロジェクトの教育的意義の学内共有も十分ではない。	長所の伸長：産学協同プロジェクトの実施状況や学び・成果を報告書により蓄積し、学科内で共有するとともに、次年度の授業改善に活用する。企業連携の教育的意義を在学生にも発信し、学びへの意識を高める。 課題の解決：各学科の教育目標と企業連携の関係を整理し、実施状況を継続的に把握する。年度ごとの案件変動に対応できる柔軟性を保ちながら、学科の特性に応じた実施量の目安を検討するとともに、在学生への情報発信を充実させる。

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定

評価の基準

学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.シラバス 2.学則 3.卒業認定基準 4.指定養成施設の場合は指定規則・基準
5.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 単位・卒業認定について、学生一人ひとりの修学状況や学習成果を適切に把握し、必要な支援を行うことで、所定の基準を満たす学生の卒業・単位認定を着実に実現している。学習状況の確認や個別指導も適切に行われており、学生が安心して学業を継続できる環境が整備されている。今後も、学生の学習意欲や多様な学習状況に配慮しながら、認定に至るまでの支援体制のさらなる充実を目指していく。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス 卒業判定基準	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：資格取得の為、特別講座を開講しサポートしている。 課題：学生の学習状況や学習意欲の多様化を踏まえ、単位・卒業認定に至るまでの個別支援について、よりきめ細かく対応できる体制の充実。	長所の伸長：オンラインやオンデマンド等で特別講座を受講しやすいよう整備する。 課題の解決：学習状況の把握や個別指導の方法を継続的に見直し、学生の状況に応じた早期の声掛けや支援を行うことで、単位・卒業認定に向けた支援体制の充実を図る。

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況
評価の基準 ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。 評価の基準を確認するための資料、データ 1. 卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 2. 学生のポートフォリオ 3. 指定養成施設の場合は指定規則・基準等 4. その他	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	
〔現状の説明〕 各学科では、学校全体の教育目標を踏まえてカリキュラム概要に学科ごとの目標を設定し、科目の成績・課題評価・卒業制作等から学修成果の達成状況を確認している。資格取得についても、学科の特性に応じて目標を設定し、取得状況を把握している。進路については、学級担任・就職部・キャリアデザイン等を通じて希望を把握し、就職率・内定率、進路先、内定先満足度等を確認して、進路指導や教育課程の検討に活用している。一方、学科目標の達成度を体系的に測定・記録する仕組みや、卒業時に学生自身が達成度を確認する機会は設けていない。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕各学科カリキュラム概要、2025 年度 就職報告書 2025 年度色彩検定結果報告書	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：各学科は、学校全体の教育目標を踏まえてカリキュラム概要に教育目標を設定し、成績・課題・卒業制作・就職実績等から学修成果を確認している。進路についても希望を把握し、実績を進路指導や教育課程の検討に活用している。 課題：学科ごとの教育目標に対する達成度を体系的に測定・記録する仕組みが明確ではない。また、学科の教育目標が学生に十分伝わっておらず、卒業時に学生自身が学修成果の達成状況を確認する機会も設けていない。	長所の伸長：学修成果や進路実績の把握・活用を継続するとともに、学科ごとの教育目標と達成状況の関係をより明確にし、教育内容や進路支援の改善に活用する。 課題の解決：学科ごとの教育目標と学修成果を学生に分かりやすく示すとともに、卒業時アンケート等を活用して学生自身の達成度を確認する。成績・卒業制作・進路実績等も含め、達成状況を継続的に把握・記録し、教育内容の改善につなげる。

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理
評価の基準	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	
②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.入試規定 3.入試実施要領 4.入学者選考基準 5.募集要項	
6.その他	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①入学者の受け入れ方針、教育の質を維持し、多様な学生を公平に受け入れることを目的に、オープンキャンパスを年に50回程度行い、丁寧に説明を行っている。また、アドミッションポリシーを基に、入学選考基準を設定し、学力や意欲、適性などの要素を総合的に評価している。選考方法については、書類審査や面接、試験などを適切に組み合わせ、公正かつ透明性のある選考プロセスを実施している。②学生の受入れは、学則定員に基づき、その年の入学者の目標数を掲げ、その範囲内で学生を受け入れている。これにより、教育環境の質を維持し、教員と学生の適切な関係や学習環境を確保している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 募集要項、学則、イベント年間スケジュール	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：入学手続きや初期サポートを担当するスタッフが常駐しており、入学前に必要な情報や資料を丁寧に提供し、学生や保護者からの問い合わせに迅速に対応できる体制が整っている。	長所の伸長：入学担当スタッフのスキルや知識を深めるため、他部署との情報共有やレクチャー、講師との連携強化を行い、知識を高めている。
課題：多様な背景やニーズを持つ学生に対して、より柔軟かつ個別対応できる体制の強化。	課題の解決：入学前、オープンキャンパス時に相談などを行い、入学後の早期離脱や不安を未然に防ぐ取り組みをしていく。

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援

評価の基準

②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.多様な学生に対する支援が分かる資料 2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 3. 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
3	
〔現状の説明〕	留学生の支援・フォローを担う「留学生サポート室」を設置し、中国語、韓国語、英語を用いて生活面・進路面の支援を行っている。出入国在留管理庁への申請等取次者として在留資格に関する指導・助言を行うほか、出席状況やアルバイト状況等を適切に管理し、各部署と連携して個々の状況に応じた対応を行っている。また、「留学生ハンドブック」の発行・配布や、生活・進路に関するセミナー、講座等を実施している。授業でのグループワークや同好会活動、産学協同プロジェクト等を通じて、日本人学生と留学生が交流・協調する機会も確保している。
〔具体的内容の根拠となる資料〕	シラバス 学生便覧 留学生ハンドブック 就職活動ハンドブック 講師ガイド 学級担任業務(ガイド) 校納金納入に関する規程

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所： 指導に関する資料（講師ガイド、学級担任業務ガイド）や留学生対象の配布冊子、留学生対象行事の内容について毎年見直し・改善を行っている。これにより、社会情勢や企業ニーズ等の変化を踏まえ、留学生を取り巻く状況に応じた支援を継続的に改善できる仕組みが定着している。 課題：教職員の外国人学生への対応力や関与度にばらつきが見られ、事案によって情報が共有されるまでの時間や共有内容に差が生じる場合がある。	長所の伸長： 教職員間のより一層の情報共有を進め、留学生に関する情報の共有・可視化を図る。必要な情報を適時に関係者が把握できる体制を整備し、支援の質の向上につなげる。 課題の解決：「入口」を担う入学部署と、入学後から卒業までの「中」・「出口」を担う部署との連携をさらに強化する。入学前に把握した学生情報を関係部門で適切に共有し、入学後の支援につなげることで、より円滑かつ継続的な受け入れ・支援体制の構築を目指す。

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援

評価の基準

①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。④学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料 2.学生便覧 3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料 5.キャリア支援等に関する資料 6.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①スクールカウンセラーを配置し、希望予約制の対面相談に加え、LINE を用いた匿名相談窓口を完備して多種多様な悩みに対応している。②経済支援制度を複数用意し、説明会や公式サイトで周知するほか、特別な事情がある場合は規定に基づき学費の延納・分納措置を行っている。③校医と連携した法令に基づく健康診断や感染症対策、校内2か所の保健室での対応と緊急搬送時の病院同行の他、年間を通じた衛生管理を実施している。④キャリア就職支援では専従職員や学科別担当教員を配置し、企業との関係強化や常時個々の状況把握に努める。クラス担任とも連携し、「就職活動ハンドブック」の配布、Web ポータルサイトの運営、通年の各種セミナー実施のほか、履歴書添削や面接練習、オンデマンド教材による試験対策などの手厚い個別指導を行っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕学生便覧、就職活動ハンドブック、留学生ハンドブック、就職部会議事録、講師ガイド、学級担任業務(ガイド)、TDA Career Navi	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：学生支援を担当する部署と各部署との情報共有、および教員と職員との連携が機能しており、個々の学生に生じた事象・問題の発見・対応・解決までをつつがなく行える体制が整っている。 課題：部署間、教職員間の情報共有はほぼ行えているものの、共通認識とまでは至らず認識度と理解度にムラが見られる。また、各部署からの学生への案内において、その数も多く、周知手段も煩雑な点が見られる。	長所の伸長：教職員間のより一層の情報共有に努め、情報の透明化を進めている 課題の解決：学生への通知手段の整備を進めている。積極的な情報提供を心がけると同時に、その提示の仕方にも配慮している（例：就職の情報は就活専用のポータルサイトに一元化して提供／奨学生対象情報は専用の SNS サービスから提供等）

4-1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用
評価の基準 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ 1.教員の採用等に関する資料 2.教員名簿 3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 4.教員評価に関する資料 5.その他	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 採用時には、専修学校専門課程における教員資格を有する者であるか、書類（履歴書・職務経歴書、最終学歴の卒業証明書、身分証明書）により要件の確認を行っている。 教員志望者の面接・経歴・ポートフォリオ・作文の内容について、「教員採用試験面接シート」に沿って、人間性・熱意・専門性・教授力のそれぞれを5段階で評価を行っている。 全教員の担当科目および単位数を入力した名簿を作成し、必要な基幹教員数を配置していることを確認している。 毎年人事評価を行い、授業・勤務態度・業務についての数値評価およびコメントをシートに記録している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕履歴書・職務経歴書・ポートフォリオ・作文・教員採用試験面接シート、2026年度教職員名簿、人事評価シート、在学生アンケート	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：採用時の評価ポイントが押さえられていることから、採用後のミスマッチは起こりにくい。講師に対する在学生の満足度も高いものとなっている 課題：教員としての資格および要件の確認は行っているが、明文化された採用基準は作成していない。	長所の伸長：能力と実績を兼ね備えた教員を継続的に採用し学生満足度の高い授業を展開していくために、人材紹介会社や派遣会社の活用、公益社団法人日本広告制作協会等の加盟団体からの紹介可能性を探るなど、人材採用のアンテナを張っていく。 課題の解決：採用基準を次年度講師の採用時期までに策定する。

4-2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等
評価の基準	
学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.専門分野の分かる教員名簿 2.業務分担体制の規程	
3.その他	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 教務部長を責任者として、教員組織を整備している。また、学科長を中心とした学科内の組織も整備している。さらに、複数の教員が同じ科目を担当する場合は、科目ごとの責任者を配置し、各担当者が責任を持って教育活動を遂行できる体制を整備している。担当責任者を中心として、教員間の連携や情報共有が円滑に行われている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員名簿 講師ガイド 校務分掌規程	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：校務分掌規程をもとに、各担当レベルでの責任体制が確立されており、情報共有も活発に行われている。	長所の伸長：教育内容の更新や学校運営の状況に応じて組織体制を適宜見直し、より効果的な組織の構築を行う。
課題：各レベル責任者の次世代に向けての世代交代	課題の解決：若手教員の指導も積極的に進め、段階的な世代交代を円滑に行う。

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上

評価の基準

- ①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。
 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。
 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.教員研修に関する資料 2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料 3.企業等との連携による教員研修が分かる資料
 4.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

3

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

教員の授業・指導力及び専門性の向上を目的として、外部企業や専門家と連携した研修を年2回実施している。研修内容は、教員のニーズや授業アンケートから見られる傾向、学校として注力したい分野を踏まえて毎回検討し、異なるテーマを取り上げている。また、授業研究分科会を年1回開催し、講師間で意見交換を行い、その内容を教職員に共有している。専任教員の外部研修参加については、情報提供・推奨、費用負担、参加後の報告を行っている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕教員研修履歴、授業研究分科会履歴&報告書

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：外部企業や専門家と連携し、指導力と専門性の向上に関する研修を継続的に実施している。また、授業研究分科会を通じて講師間の意見交換や情報共有を行い、授業改善につなげている。 課題：研究活動や自己啓発については、教員個人の取組に委ねられており、学校としての支援や制度が十分に整備されていない。	長所の伸長：研修や授業研究分科会で得られた知見を授業改善に一層活用するとともに、研修内容や成果の共有を継続し、教員同士が学び合う機会をさらに充実させる。 課題解決：教員の自己啓発等の実態を把握し、現在行っている外部研修への参加支援を踏まえ、教員の専門性向上につながる支援のあり方を検討する。

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備

評価の基準

①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.施設・設備等の概要
- 2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料
- 3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料
- 4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料
- 5.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 毎年教育用コンピューター機器導入検討委員会を実施し本校教育活動に必要な設備導入について検討し、必要に応じて更新および新規導入を適切に行っている。また、施設管理業者などと連携し老朽化している設備の早期改修にも努めている。 デザインの専門技能を学ぶための設備として、石膏像や動物はく製のデッサンモチーフ、工作機械の糸鋸等を備えている。東京都私立専修学校設置認可取扱要領で定められている、学生一人あたり5冊以上の書籍数を図書室に整備している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕教育用コンピューター機器導入検討委員会答申案、蔵書データ	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：ほとんどの教室においてデジタル授業に対応できるPCおよび視聴覚設備を完備している。 課題：設置から経過している校舎・設備等が常に正常に機能する様に、維持管理を行う。	長所の伸長：デジタル授業に対応できるよう適宜機器の更新を行っていく、 課題の解決：維持管理のための管理・点検を強化する。

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織

評価の基準

学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料
- 2.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

3

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

定期的な空気環境測定や照度検査を行い、環境衛生管理に努めている。登校日の教職員による日中周辺巡回や、警備会社による下校時刻の巡回警備を実施している。AEDを全校舎に設置し緊急時に備えている。耐震面では1・3号館が新耐震基準に適合、2号館も診断済みで十分な性能を確認している。全館に緊急地震速報システムを導入し緊急時に備えている。消防と建物の法定点検に加え、提携業者による校舎内外の定期検査を行い、不備箇所には即時対応を行っている。災害対策として、対応マニュアルの周知と年1回の避難訓練を実施するほか、全校舎に災害備蓄倉庫を設け非常食などを完備している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 空気環境測定記録、警備巡回報告、校舎周辺巡回報告、避難訓練実施要領、緊急地震速報装置マニュアル、災害地震発生時マニュアル、災害備蓄品管理表、消防用設備等点検結果報告書、建築設備定期検査報告書、AED 配置図

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：近隣の警察や消防と連携を取っており、避難訓練では両者に指導を受けている。 課題： 防犯対策の強化	長所の伸長：現状を維持しつつ、より連携が取れるよう意見交換ができる機会を増やす。 課題の解決：防犯カメラ設置など防犯対策強化を検討する。

6-1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 1	中期事業計画と財務基盤
評価の基準	
当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.財務計画、状況が分かる資料	
2.その他	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 学科編成検討委員会を中心に 2029 年度までの入学者数を想定し、入学希望者や求人企業などの業界ニーズを分析し、シミュレーションを行い、クラス数・学科数・学費設定などを計画している。業績については、入学者数によって財務状況は変動するので実績ベースの資料をもとに今後を見据える。財務基盤のもととなる学科編成や施設運用などについての個別の計画は策定しているものの、まとめて明文化された中長期計画は存在せず、現状は単年度での事業計画を策定し、年度末に総括している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 クラス数・各学科学生数シミュレーション、学園の業績推移	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：学生数・クラス数などのシミュレーションを綿密に実施している。 課題：業績については入学者によって財務状況が変動するため安定した入学者の確保が課題となっている。 明文化された中長期の計画が存在しない。	長所の伸長： 学外の有識者や関連業界団体・企業などの意見を学科編成検討委員会に反映する枠組みを構築する。 課題の解決：教職員が一体となって学園のブランドイメージの強化や教育内容の向上を心掛け安定した入学者の確保を目指し、収支均衡を早期に達成する。 学園全体の 5 年間程度の中期計画を 2027 年度内を目処に策定する。

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営

評価の基準

学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.学校運営に関する規定 2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

学校運営に関して、寄附行為を整備し明確に定められている。これを基に毎年度定例的に理事会、評議員会を開催し、事業計画、予算案、決算案、学則変更等の審議及び教育活動、学生募集、進路指導状況等の報告を行い監査報告と併せて議事録を作成、保管している。学校全体の教職員連携については、定例的に開催している各種会議を通して、学校運営に関する計画・企画・進捗状況等を共有・周知し、教員と職員の連携体制をとっている。（主な会議：年度末に開催する専任、学科長、職員を対象とした新年度教職員会議、新年度当初に開催する講師全員を出席対象とした新年度講師会議、毎月定例の専任学科長会議（各部署部長の出席含））学園全体の運営組織及び業務分担は、組織規程、教員等の業務分担は校務分掌規程を整備し明確に定められており、各規定に基づいた組織体制・管理を行い、業務に取り組んでいる。教職員の意欲・資質向上の取り組みについては、年間2回実施する目標面接等でコミュニケーションを図りながら取り組んでいる。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 寄附行為、組織規程、校務分掌規程、理事会及び評議員会議事録、各会議資料・議事録、目標面接記録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：各種会議の定例化によって教員職員間の連携体制を整えて、情報共有、周知を徹底している。 課題：教育活動における教員研修については、年2回研修の場を設け学内で実施しているが、職員に対するビジネス、マネジメント研修の機会の提供については、十分とはいえない。	長所の伸長：教職員間の情報共有を一層進め、課題の早期発見・迅速な対応・振り返りと改善につなげる。 課題の解決：次年度業務計画に職員を対象とした研修会の実施を企画・提案・実施する

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 3	学校評価の実施と改善活動

評価の基準

- ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。
 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。
 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。
 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料 3. 学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料
 4.学校評価の改善状況が分かる資料
 5.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 外部のデザイン業界団体や企業の方、周辺地域団体、卒業生等を交え学校関係者評価委員会を実施し、日頃の教育活動に対するご理解とともに、学生の成長を支える取組や、学校・企業・地域が連携した教育活動について、前向きな評価を得ている。また、教育課程編成委員会を年2回実施し、各種業界で活躍されている委員の方に現状のカリキュラムおよび次年度カリキュラムについて意見を伺っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校関係者評価委員会議事録 教育課程編成委員会議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：デザイン業界の動向や今後カリキュラムに取り入れるべきヒントをいただけている。	長所の伸長：ステークホルダーからの意見を今後も広く集め学校運営に活かしていく。
課題：第三者評価受審に向けての準備	課題の解決：第三者評価受審に向けての自己点検評価など学内対応を強化する。

6-4

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 4	社会からの理解と情報の公表

評価の基準

- ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。
 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料 3.その他

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①高等教育の修学支援新制度・職業実践専門課程等の情報公開規定に則った、学校基本情報・学科情報・財務情報・学校自己評価・学校関係者評価の情報および、産学協同プロジェクト報告を Web サイトに公開している。産学協同プロジェクトの実績報告は毎年冊子を作成し広く配布している。②学校関係者評価や学園が加盟している近隣団体、業界団体を通して、積極的に教育活動内容の理解を得られるよう、取り組んでいる。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校基本情報、財務状況公開データ、職業実践専門課程情報公開データ、高等教育の修学支援新制度情報公開データ、産学レポート	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
長所：年 1 回情報の更新を行い、常に最新の情報を提供できるように努めている。 課題：更新したデータの中の一部に更新されていない内容があった。	長所の伸長：情報更新の時期が年度により定まっていないので、更新時期（月）を定める。 課題の解決：更新情報の更なる精査を引続き行う。